

令和6年度 各種奨学金について

各種奨学金等	団体へ切 または 校内申出へ切	金額	返還	対象	他の奨学金との併用	資格・申込要領等
ひとり親家庭支援奨学金	4月19日(金)団体へ必着 学校を通さず団体へ直接申込	月額30,000円	不要	全学年	可	下記の条件にすべて該当すること ・ひとり親世帯(母子家庭等)であり、就学に関して経済的に困難な生徒 ・夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒 ・全国母子寡婦福祉団体協議会(全母子協)加盟団体(居住地の団体)の会員、及び入会を希望する方の子ども(生徒) ・会員登録している加盟団体、及び入会を希望する団体代表者が奨学生として推薦するに相応しい生徒
みずほ農場教育財団奨学金	4月20日(土) 公式ウェブサイトより応募 www.mizuho-ef.or.jp	月額15,000円	不要	全学年	可	・下記の条件をすべて満たしている方 ・母子家庭・父子家庭(ひとり親家庭) ・全履修科目について5段階評価平均が下記以上 ・新入生…中学校4.0以上 2・3年生…4.5以上 ・人物および学業がともに優れて、品行方正な方 ・経済的理由により就学が困難な方 ・年収300万円以下
似鳥国際奨学財団奨学金	5月15日(水) 財団HPから応募 https://www.nitori-shougakuzaidan.com/	月額35,000円	不要	全学年	可	・下記の条件全てを満たしている方 ①日本国籍を有する人 ※外国籍を有する場合、在留資格が『永住者』または『定住者』の人は応募可能 ②高等学校に在籍している者
公益財団法人朝鮮奨学会	5月10日(金)17時へ 学校を通さず団体へ直接申込	年間120,000円 (10,000×12回)	不要	全学年	他の同胞奨学金との併用不可	・韓国朝鮮人学生であること ・前額年度の評定平均が3.0以上の者 ・学費の支弁が困難な者
毎日希望奨学金	4月22日(月) 学校を通さず団体へ直接申込	月額20,000円	不要	新1年生	可	東日本大震災で保護者が死亡または行方不明にまり、学業継続が困難になっている高校生。
福島県奨学資金「(震災特例採用)奨学金	5月17日(金)	月額18,000円(自宅通学の場合)	要	全学年	不可	原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難な生徒の生計を主として維持する方の所得金額が基準以下(申請書に記載)であること。 ①警戒区域又は計画的避難区域等に居住して避難した場合 ②緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合

※申し込みについては、事務室に資料等がありますので、校内申出期限に間に合うよう事前に取りにきてください。